

令和3年1月18日

お取引先様 各位

アイオ産業株式会社

緊急事態宣言発令に伴う業務体制について

拝啓 平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

1月8日に政府より発令された緊急事態宣言発令を踏まえ、弊社ではお取引先様及び社員の健康と安全を確保し業務を継続するため、下記対応とさせていただきます。

敬具

記

1：期間

令和3年2月5日まで（今後の状況により変更の可能性がございます）。

2：業務体制

全社員毎日の健康チェックを徹底の上、時差出勤、時短勤務で通常の業務を実施いたします。代表電話の受付時間は通常通り8：45～18：00とさせていただきます。

対応にお時間をいただく可能性がございますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

3：営業、サービス対応

お取引先様及び社員の安全を考慮し、営業訪問、現場対応は事前アポイントを頂いた場合のみ実施いたします。訪問の際は、手指の消毒、マスクの着用を行い、感染予防を徹底してまいります。

お客さまにおきまして、アポイント後に体調に不安がある場合はご相談下さい。また特別な防護対策が要求される施設（介護施設、病院等）につきましては、事前に必要な安全対策をご相談の上、訪問の可否を判断いたします。尚、今後も各自治体の要請に基づき、営業、各種サービス訪問を控えさせて頂く、又はお日にちを調整させて頂く場合がございます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上